



□□□-□□□□

不登校の児童生徒の保護者のみなさんにお便りします

# やまびこ



兵庫県立但馬やまびこの郷

<http://www.t.yamabiko.asago.hyogo.jp/>

E-Mail [Tajimayamabiko@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Tajimayamabiko@pref.hyogo.lg.jp)

## 「不登校＝ダメ」…でしょうか？

「但馬やまびこの郷に行って、どんな効果があるのですか？」と、尋ねられることがあります。一言で、こんな効果があります、と表すのは難しいですが、その子その子によって様々な心の成長を見せてくれます。子どもたちが、何かしら元気になってくれるところ、それが但馬やまびこの郷です。以下に、保護者の方からのお手紙や、子どもたちの言葉を紹介します。

### 保護者のお手紙から

中学生だった娘は、不登校になり、なぜ？どうして？と悩む日が続きました。学校から「但馬やまびこの郷」を紹介され、初めて来た竹田。駅に着くと「ここは天空の城、竹田城跡が見えます」と案内を受け、本当に遠くまで来たのだと思いました。

但馬やまびこの郷は、素晴らしい自然環境の中で、宿泊しながら体験活動ができる場所。

不安の中でのスタートでしたが、同じ部屋の女の子と意気投合しすぐに友だちになることができました。今も、その女の子とは一緒に出かけるなど、つながりがあります。

環境を変え、宿泊しながら、できることから活動して個性を認めてもらい、応援してもらえる。娘自身、自分に目覚めるきっかけをもらえたと思っています。

#### 不登校＝ダメ

と、思い続けていましたが、親子とも現実を受けとめ、本人がやりたいことを引き出してあげる新たな一歩を、但馬やまびこの郷で踏み出せたと思います。本当にありがとうございました。

### やまびこ卒業式での中学3年生のコメントから

「やまびこの郷に来るようになって、**心から笑うこと**ができるようになりました」

「やまびこの郷で**苦手なこともできる**ようになりました。**これからの新しい出会い**も大切にします」

「やまびこの郷に来て、わたしの長所は**人と話すことが好き**なところ、と言えるようになりました」

「やまびこの郷では多くの学びがありました。**いろいろな人とのかかわり**を通して多くの先輩や友だちができました。**一生の宝物**です」

「お母さん、いつも見守ってくれてありがとうございました。私は、やまびこの郷で**私に必要な人と会うこと**ができました」

「**家でできないこと**を、やまびこの郷でたくさん経験することができました。いつも送ってくれた**親に感謝**しています」





# まこさんからのメッセージ

## 「フリースクール」って どんなところ？



兵庫県立但馬やまびこの郷所長 佐藤 眞子

子どもが学校を休みだしたという保護者の方から先日お電話をいただきました。「学校には行きたくないと言って、最初は週に2日ほど休むくらいでしたが、だんだん毎日休むようになりました」とそのお母さま。「毎日休み始められたのはいつ頃からですか？」と尋ねますと、「2週間くらい前からです」とのおこたえです。私は正直「まだ2週間なのですね・・・」と思ってしまいましたが、お母さまにとっては「夏休みでもないのに2週間も休むなんて」ということで、ものすごくご心配なことであるにちがいありません。さらにそのお母さまは「フリースクールを考え始めています」とおっしゃいました。「もうフリースクールを考えておられるのですか・・・」と少し驚きました。

### 教育機会確保法とフリースクール

保護者のみなさまは、「教育機会確保法」という法律について、お聞きになったことがおありでしょうか？ 2016年12月7日「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」という長い名称の法律が成立し（長すぎるので略称で「教育機会確保法」と呼ばれることが多いようです）、2017年3月31日にはこの法律の第7条にもとづき、「基本方針」が作成されました。憲法第26条に「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とありますが、実際には教育を受ける権利が、さまざまな意味で十分に保障されているとは言えない子どもたちがいます。学校に行かない（行けない）子どもたちも、子どもの学ぶ権利保障の視点に立つと、この法律が成立するまでは、学校以外の普通教育の機会が確保されていたとは言えない状況にありました。戦後70数年間、普通教育を受ける権利を保障するために、教育を受けさせる義務は学校教育法に定めた「学校」に通わせる義務ということになっていたのですが、「教育機会確保法」で「学校以外」の普通教育の確保にも道が開かれたということになります。この法律を成立させるために力を尽くされたのが、フリースクール全国ネットワークの方々だと聞いております。冒頭に記したお電話をくださったお母さまのように、不登校の子どもに学校復帰だけを求めるのではなく、フリースクールという選択肢もありうるという認識が保護者の方々にも拡がりつつあるのかもしれない。

### 学校以外の場における多様な学びについて

再び法律の話になって恐縮です。少し長いのですが、この法律の第13条を引用してみます。「国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性

に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。）に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。ここでは、不登校の子どもに対して子どもの状況に応じた「学校以外の、多様な学び」を承認し、国や自治体が「必要な情報の提供、助言その他の支援を行うこと」を義務づけています。

但馬やまびこの郷も「学校以外の多様な学びの場」ではあるのですが、言うまでもなく、フリースクールではありません。しかし、わが国にも多くのフリースクールがありますし、サドベリースクール、シュタイナー学校、インターナショナルスクールなどと呼ばれるさまざまな、いわゆる「オルタナティブ教育」が行われている現実を無視することはできません。

## フリースクール等への訪問

そんなわけで、不登校の子どもやその保護者の方たちに情報を提供し、さらなる支援を行うためにも「学校以外における多様な学びの場」であるフリースクール等を訪問してみようということになりました。昨年の9月から12月にかけて、私と但馬やまびこの郷の副所長であるまっちいと二人で、県内のフリースクール等のいくつかを訪問しました。これらの施設はもちろん不登校だからということではなく、オルタナティブ教育が良いからと考えて、選んで通っておられる子どもや保護者がおられることは確かですが、不登校になった後に、フリースクール等に「多様な学び」を求めて通っているという方も多いように思います。フリースクールに通いながら、但馬やまびこの郷を定期的に利用されている方もおられます。

フリースクール等は、郊外にある場合は、広めの施設や屋外活動の場がありますが、街中にある場合の多くは、民家を1軒借りておられたり、ビルの中のワンフロアだったりします。街中にあるフリースクール等は、交通の便が良く、体育館等の公共施設が近いことが利点であるようです。また、その活動内容は、学習中心のところや屋内外活動が中心のところ、仲間づくりが目的というところもあります。指導者については、専属の方の他に、地域の方の支援を得ているところ、学生さんに協力してもらっているところなど、さまざまです。在籍児童生徒数は、数名から100名以上とその規模は大きく異なっています。そして、子どもたちの年齢もスクールによって、小学生の利用が多いところもあれば、ほとんどが高校生というところもあります。

フリースクール等の代表者とお話すると、その設立への思いを熱く語られます。結局、指導される方のこういう情熱が施設運営を支えているのだと思えます。とは言え、情熱だけで施設が運営できるものとは思えません。フリースクール等の運営は厳しいものであろうと思いました。通ってこられるのは、豊かな家庭の子どもさんばかりではないでしょうから、指導者の方々は、できるだけ費用がかさまないように運営されているのであろうと思ひ、そのご苦労が大変なものであろうことは容易に想像できます。

いずれにしても、どのような場であれ、私たち大人は、不登校の子どもたちを温かく見守り、それぞれの子どもの「学び」を保障し、支援していくことが大切なのであろうとの思いを改めて強くしたフリースクール等への訪問でありました。



# 地域やまびこ教室

但馬やまびこの郷のスタッフがみなさんの地域に出かけ、いろいろな体験活動や交流会を行う地域やまびこ教室（第3回～第6回）の様子を紹介します。

## 第3回（県立丹波年輪の里）



## 第4回（国立淡路青少年交流の家）



## 第5回（明石市立少年自然の家）



## 第6回（県立国見の森公園）



### 参加された保護者の声

子どもたちが自然にゆるい糸でつながれていく様子が興味深い。

子どもたちがのびのびと元気に、楽しく過ごしていることがとても嬉しい。

普段話せないような内容を話題にさせてもらえるので気持ちの負担感がなく、すっきりした。

一人で頑張ろうと思っていたが、子どもにとっても良い場所があって、不安が安心や喜びに変わった。

子どもが他の子とふれ合い、楽しく遊んでいる姿が見られたことを嬉しく思う。

近くに悩みを共有できる人が少ないので、同じ悩みを持つ方と話ができたのが良かった

## やまびこフェスタ

令和元年10月27日（日）爽やかな秋晴れのもと、多くの皆様に来所いただきました。子どもたち、保護者、スタッフ、メンタルフレンドが年1回出会う場として定着するとともに、当所の施設や取組を広く一般県民に知っていただくことができました。ありがとうございました。

